投稿年月日	平成 21 年 4 月 15 日	投稿者	市内在住	40代	女性
ご意見・ご提案 内 容	お悔やみ情報の市ホームページへの掲載 南島原市ホームページに、『市内のお悔やみ情報』を掲載されては いかがでしょうか。南島原市のホームページを見れば故郷の知人など の状況がわかると思います。				
回答	市のホームページに「お悔やみ情報」を載せるには、住民基本台帳の情報を使用することになり、間接的に「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」に該当します。 住民基本台帳法の規定により「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」については、公益性が認められる場合に限り申出書が提出後に閲覧が出来ます。また、手数料を閲覧した一人につき 300 円納めていただいております。 不特定多数の方がホームページをご覧になりますので、間接的とは言え「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」は出来ません。 上記のことから、貴重なご意見をいただきましたが、法律で規制されておりますので掲載できないことを回答します。				
担当課	市民生活部 市民課				